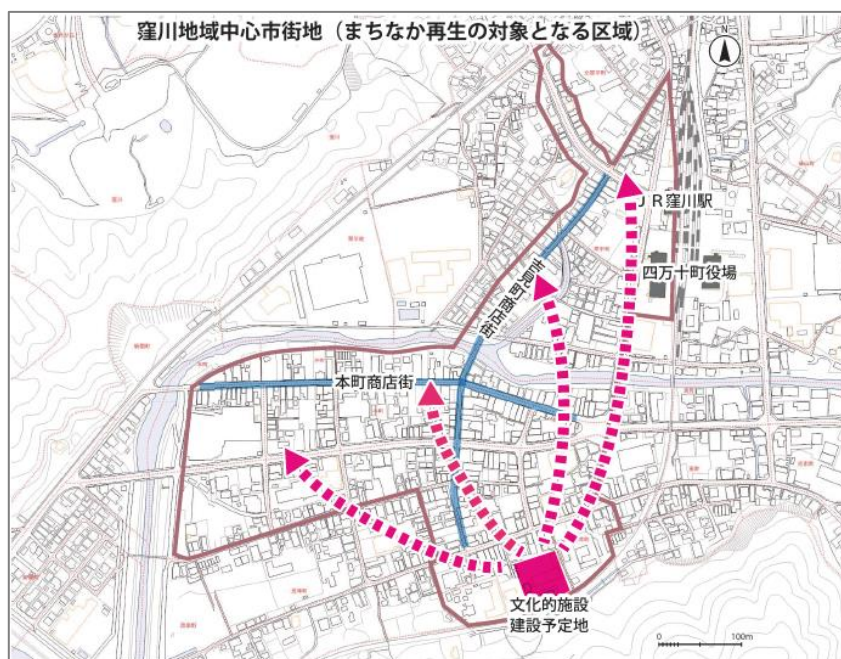


四万十町まちなか再生支援事業の取組みについて

1 まちなか再生支援事業の目的

令和6年度開館予定の「(仮称)四万十町文化的施設(以下、「文化的施設」という。)」の新設を契機として、新たに生まれる人の流れをまちなかへ誘導することにより窪川中心市街地のにぎわいを取り戻すため、文化的施設の敷地内やその周辺の中心市街地を一体的なエリアとして捉え、文化的施設及び周辺の商店並びに関係機関等が価値観や方向性を共有し、相互補完しながら魅力的なまちなかを共創していくことを目的としています。



2 令和3年度の事業概要(まちづくり戦略の作成)

民と官からなる検討会議を定期的で開催し、まちの要素を分析しながら未来へ向けてのまちづくり戦略を作成。

<まちづくり戦略検討会議の概要> ※6~12月にかけて延べ8回開催

【開催回数と内容】

- ①オリエンテーション(事前レクチャー)
- ②エリア要素の洗い出し
- ③キーワードの抽出
- ④ファン層の設定
- ⑤他自治体との差別化(ポジショニング)
- ⑥取組みの優先順位の設定(SWOT分析)
- ⑦既存事業と事業アイデア
- ⑧戦略の推進方法(全体像共有)

【参加人数】

民間:10名 行政:9名 計:19名

【民間の参加者のイメージ】

- ・窪川地域で自ら事業を行っている人
- ・新たに窪川地域で事業を行いたいと考えている人
- ・窪川地域のことをよく知っている人 等

【行政の参加者】

- ・企画課、農林水産課、にぎわい創出課、環境水道課
建設課、危機管理課、高齢者支援課、生涯学習課

3 令和4年度の事業内容

文化的施設の建設に合わせ、文化的施設周辺が魅力的なエリアとなるよう環境整備と資源の有効活用を行うため、以下の事業を計画しています。

(1) 既存店舗調査

現在営業を続けている飲食店等事業者に、今後の展望や不安要素をヒアリングし、事業継続支援のための情報収集を行う。

(2) 新規事業者等発掘支援

窪川中心市街地の既存店舗の事業承継者の発掘支援を行うとともに、対象エリアの有休不動産を活用し、まちづくり戦略に即した新しい事業を始める民間事業者の発掘を行う。

(3) 民間不動産オーナーの意識調査

対象エリアの不動産オーナーに対して、現状の使用状況、賃貸や売却の可能性の有無、それにまつわる懸念事項や条件などを個別ヒアリングし、有休不動産の利活用のための情報と課題を整理する。

4 事業スケジュール（予定）

事業内容	実施手法等	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①既存店舗調査	調査対象店舗のリスト化		→								
	店舗インタビュー方法の検討および実施			→	→	→	→	→			
	インタビュー内容の整理および店舗との共有								→	→	
②新規事業者等発掘支援	発掘方法の検討およびリスト化		→	→							
	候補者へのヒアリング、課題の洗い出し			→	→	→	→	→	→	→	
③民間不動産オーナーの意識調査	調査エリアの範囲確定		→								
	不動産所有者の情報収集			→	→						
	意識調査アンケートの作成および実施					→	→	→			
	アンケート結果の取りまとめ								→	→	